

# 令和8年度南阿蘇村会計年度任用職員（福祉センター指導員）募集要項

## 1 職種及び採用予定人員

### (1) 職及び採用予定人員

福祉センター指導員 1名

### (2) 勤務先及び職務内容

南阿蘇村福祉センターに勤務し、地域住民の相談事業・福祉事業、人権に関する啓発事業や社会教育の指導事務に必要な社会調査事業等及び施設管理業務に従事。

## 2 応募資格

### (1) 要件等

- ・人権啓発活動に従事した経験があり、人権に関する相談等の業務経験が過去5年間で1年以上ある方。
- ・意欲を持って職務を遂行すると認められること。

### (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は、受験できません。

ア禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ南阿蘇村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 応募の手続き

### (1) 提出書類

- ・【採用面接試験申込書】及び【履歴書】※指定様式

履歴書の学歴、職歴等は、入学、卒業等在籍年数がわかるように記載してください。

### (2) 提出期限

令和8年3月6日（金）17時15分まで（必着）

### (3) 提出先及び提出方法

南阿蘇村役場 総務課（庁舎2階）へ持参または郵送

※持参の場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。

裏面へ

#### 4 選考方法及び選考結果通知

(1) 採用試験は、面接により実施します。

※面接日時は令和8年3月10日（火）以降に応募者へ個別に連絡します。

日中に連絡がつく電話番号を履歴書に記入してください。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、3月中旬頃に、応募者全員へ通知します。

#### 5 任用条件等

(1) 採用日は、令和8年4月1日です。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。ただし、本人の同意を得て次年度も任用される場合もありますが、必ずしも今後の継続的な任用を約束するものではありません。

(3) 報酬額は、南阿蘇村会計年度任用職員の給与等に関する条例及び条例施行規則に基づき、職務経験等の経歴を考慮して決定されます。

【参考：報酬の額】 月給：170,000円～

※このほか、規定に基づき期末・勤勉手当及び通勤手当等が支給されます。

(4) 勤務条件

週30時間勤務：月曜日から金曜日（6時間/日）

#### 6 その他

- ・この募集は、新年度より速やかに業務を開始するため、令和8年度当初予算の成立に先立って募集および選考を行うものです。本採用の決定は予算の成立をもって効力を生じます。なお、予算の成立状況や条例改正等により、業務内容、給与額その他の勤務条件に変更が生じる場合があります。

#### 7 問い合わせ先

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705-1  
南阿蘇村役場 総務課 電話：0967-67-1111